

「『まるごと博物館構想』を核とした『人』・『地域資源』で紡ぎだすまちの元気創出事業」公募型プロポーザル質問と回答

受付番号	項目	質問内容	回答
1	<p>「総合休憩所・地域交流拠点整備事業」 [実施要領2ページ4(1)-⑤]</p>	<p>共同企業体の設計業務及び工事監理を行う構成員は「須坂市建設工事等入札参加資格者名簿（建築関係建設コンサルタント）」、工事施工を行う構成員は「須坂市建設工事等入札参加資格者名簿（建築一式又は内装工事）」のいずれにも登録がある者とする。 上記記載がありますが、同等の資格があれば本プロポーザルに参加することは可能でしょうか。もしくは、既に登録している必要があるかご教示いただけますか。</p>	<p>該当箇所について実施要領を修正しました。（4月28日掲載） 共同企業体として参加される場合には構成員のいずれかが既に須坂市の入札参加資格名簿に登録する必要があります。</p>